

給食業務委託公募型プロポーザル方式による企画提案の評価基準書
紀南病院

この基準は、紀南病院が公募型プロポーザル方式により、給食委託業務の受託者を決定するため、参加事業者から提出された業務提案書等の内容を客観的に評価し審査するための基準として示すものである。

1、評価基準と点数配分

「受託実績評価」と「企画提案評価」、「価格評価」の3つの観点で評価する。

後に示す方法により計算した点数の合計が最も高い者を優先交渉権者として選定する。

また、次に総合評価点の高い者を次点交渉権者として選定する。

評価項目ごとの点数配分は以下のとおりとする。

評価項目	配点	備考
受託実績評価	5 点	病院給食業務受託実績書
企画提案評価	80 点	
価格評価	15 点	見積書
合計	100 点	

2、受託実績評価については、以下の基準により算出したものを評価点とする。

受託実績評価基準	点数
許可病床数 300 床以上の受託実績数が 20 病院以上の場合	5
許可病床数 300 床以上の受託実績数が 10 病院以上 20 病院未満の場合	3
許可病床数 300 床以上の受託実績数が 1 病院以上 10 病院未満の場合	1

※受託業務内容が配膳・下膳、洗浄および衛生管理のみの場合は、受託実績数から除く。

3、企画提案評価の方法

企画提案評価は、企画提案書及びプレゼンテーション内容に基づいて、以下の手順で審査委員が行う。

各評価項目の提案内容、プレゼンテーションを鑑み、総合的な観点から評価を行う。各委員は別紙「審査票」に基づき細項目ごとに評価し、次の基準により得点化する。各委員が得点化したものを細項目ごとに点数を算出後、合計する。合計点は委員 1 人 100 点満点とし企画提案評価点は委員の平均をもって評価点とする。企画提案評価の平均点に小数点以下の端数が出た場合は、小数点第 1 位を四捨五入し算出する。

評価の度合い	点数	備考
特に優れている	5	審査委員により評価
優れている	4	
普通	3	
劣っている	2	
特に劣っている	1	

4、価格評価の方法

価格評価は、見積価格（総額、税抜）に基づいて以下の手順で行う。

価格評価点を15点とし、価格評価点を次式により算出する。

【提案上限額】

396,700,000円/3年間（税抜）

【計算式】

価格評価点 = 配点15点 × (最低見積額 ÷ 当該見積額)

なお、小数点以下の端数が出た場合は、小数点第1位を四捨五入し、算出する。

また、見積価格が提案上限額円を超える場合は、失格とする。

5、総合評価点の算出

総合評価点の算出は、紀南病院及び紀南こころの医療センターの合計にて行う。

6、総合評価点の最も高い者が2以上ある場合（同点のとき）の取り扱い

- (1) 企画提案評価点合計、価格評価点合計が異なる場合は、価格評価点合計の高い者を優先交渉権者とする。
- (2) 企画提案評価点合計、価格評価点合計とも同じ場合は、当該提案者をくじにて優先交渉権者を決定する。

7、提案者が1社の最低基準点設定

企画提案評価点が満点（80点）の6割以上であること。